

横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）及び 大佛次郎記念館の次期指定管理者の選定について

1 概要

令和 3 年度に次期指定期間を迎える横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）及び
おさらぎじろう
 大佛次郎記念館の 2 施設について、今期指定期間（平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年
 3 月 31 日）と同様に、非公募により指定することを想定しています。

2 非公募理由及び選定候補者

	横浜にぎわい座	大佛次郎記念館
非 公 募 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 落語、漫才、大道芸など、「大衆芸能」の専門施設として、各演者団体等と公益財団法人横浜市芸術文化振興財団との関係が構築されており、今後もこの協力体制を継続していく必要があること ○ 大衆芸能分野における専門的ノウハウが不可欠で、運営の担い手が限られていること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 著作権承継者との信頼関係を維持しつつ、施設運営を行う必要があること ○ 大佛次郎の遺品の大部分は、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が所蔵しており、開館以来、40 年以上に渡り資料の調査・研究等を行っており、今後もこれらの活動を継承する必要があること
選 定 候 補 者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	

《参考》「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」（抜粋）

次のような場合には、公募とすることのデメリットがメリットを上回ることも考えられるため、（中略）「非公募」による選定とすることも可能とする。

（ア、イ省略）

ウ 極めて高度の専門性を要すること、又は利用者等との関係性の維持が極めて重要であることなどの事由により、将来（当該指定期間内）にわたり他の担い手が存在しないことが見込まれる場合

3 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 選定スケジュール（予定）

令和 2 年 9 月頃まで 指定管理者選定評価委員会による指定候補者の選定

令和 2 年 12 月 令和 2 年第 4 回市会定例会への指定議案の提出

裏面あり

参考（施設概要）

（1）横浜にぎわい座

所在地	中区野毛町3-110-1
開館日	平成14年4月13日
面積	4,358.97 m ²
設備	芸能ホール（391席）、楽屋、 小ホール（141席）練習室、 制作室等



（2）大佛次郎記念館

所在地	中区山手町113 港の見える丘公園内
開館日	昭和53年5月1日
面積	1,166.30 m ²
設備	展示室、閲覧室、会議室、 和室、サロン等

